

平成26年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援について(依頼)

平成25年度における被災市町村の職員確保の状況につきましては【参考1】を、全国市長会等の協力による派遣スキームの決定状況につきましては【参考2】を、それぞれご参照ください。

参考1

平成25年度における被災市町村の職員確保の状況(平成25年11月1日現在)
 [岩手県・宮城県・福島県のウェブサイトを基に全国市長会作成]

区 分	岩手県	宮城県	福島県	合 計
必要人数 (A)	615	1,367	503	2,485
被災市町村による任期付職員採用等	83	274	210	567
被災県職員・被災県内市町村からの職員派遣等	138	260	27	425
全国の自治体からの職員派遣	267	663	159	1,089
うち全国市長会等の協力による派遣スキーム※	134	326	85	545
その他(国職員・民間企業派遣等)	93	53	55	201
決定人数 合計 (B)	581	1,250	451	2,282

※全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム。

参考2

東日本大震災に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況(平成25年11月1日現在)
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム]

区 分	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	千葉県	合 計
平成23年度 短期的派遣等	126	749	221	35	17	1,148
平成23年度 中長期的派遣	16	68	72	3	7	166
平成24年度 中長期的派遣	84	267	105		1	457
平成25年度 中長期的派遣	134	326	85			545
合 計	360	1,410	483	38	25	2,316

【備考】

- 各県市町村担当課から総務省に決定状況の報告があったものをまとめたものである。
- 災害応援協定や姉妹都市等により別途派遣されているものは含んでいない。
- 派遣決定人数は市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。
- 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
- 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。

- 東日本大震災に係る被災市町村においては、防災集団移転や土地区画整理事業等の面的整備がようやく始まろうとしており、今後2～3年が復興事業の山場となっています。また、福島県の被災市町村においては、原子力災害からの復旧・復興についても時間を要しています。
- 被災市町村自身においても、任期付職員等の採用や退職者の再任用等に努められるとともに、被災県の県庁からの職員派遣や県内市町村からの派遣も増数を予定されると伺っております。こうした被災地での努力にもかかわらず、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対応するため、全国の市区町村からの人的支援がより一層求められています。
- 全国市長会では、平成26年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、各市区長及び都道府県市長会会長等に宛て、
 - ①市区職員の中長期的な派遣
 - ②市区の第三セクター等職員の中長期的な派遣
 - ③市区の元職員等の情報提供
 についてお願いをさせていただいております。
- 被災市町村の実情をご賢察のうえ、平成26年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、増員又は現状維持にご理解をいただき、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局】

全国市長会 災害対策本部 (担当：行政部)

電 話 03-3262-2310

電子メール haken@mayors.or.jp